

# 袖ヶ浦市情報化基本構想 実績及び評価書

平成23年3月

袖ヶ浦市



# 1 情報化基本構想の概要

## (1) 構想策定の趣旨

袖ヶ浦市情報化基本構想は、袖ヶ浦市総合計画（平成4年3月策定）を受け、情報化に対応したまちづくりを推進し、市の将来都市像の実現を図るため、平成8年3月に策定したものです。

## (2) 構想の期間

平成8年度を初年度とし、目標年次を平成22年度としたものです。

## (3) 情報化の基本目標

情報化を手段として、個々の市民の多様な要求を反映できる、市民の主体的な参加に基づく都市社会づくりを目指します。

### ア 成熟化都市社会の実現

市民同士がお互いを尊重しながら共生していくことのできる成熟化都市への転換を実現するために、情報化を手段として、個々の市民の多様な要求を反映できる、市民の主体的な参加に基づく都市社会づくりを目指します。

### イ 他都市に対して比較優位性の高い居住環境の実現

市民の多様な居住選択の要求に応えられる都市づくりに対応するため、情報化という手段を活用し、多様なニーズに対応した高度な市民サービスの提供を可能とする優位性の高い居住環境の実現を目指します。

### ウ 新産業の育成、既存産業の高度化の実現

市が成長するために新たな産業の導入・立地に向けた情報基盤整備や、既存の産業においても、新しい高度化された産業へと変わる必要があることから、情報化という手段により、新産業の育成や既存産業の高度化を目指します。

## 2 情報化基本構想の分野別目標と実績

### (1) 情報の収集・集積(インプット)の分野

#### a. 市民要求(ニーズ)の把握と市民参加システムの構築

##### 【目標】

情報化によって、多様化する市民要求(ニーズ)を適正に収集し共有化します。さらに、それら収集された各種情報を集積し、それらを公開するとともに行政サービスの分析に利用していきます。一方、集積した情報は、市民に還元し、市民と行政で共有することにより、市民が自らまちづくりを担っていく市民参加システムの構築を促します。

##### 【実績】

市民意識調査や市民の声、ふれあいトークなど市民による行政への要求を幅広く受け入れ、これらを庁内ネットワークの利用により共有するなど情報の受信力の高度化を推進しました。

また、市民参加のまちづくりを推進するために、パブリックコメント手続の制定、審議会への市民公募、市民会議の設置等により市民の市政参画機会の拡大を図りました。

#### b. 広域、国内、国外からの情報の受け入れ

##### 【目標】

情報化によって、国内各省庁のデータベース、千葉県、県内自治体、また、その中の組織や団体のデータベース、さらには、海外の様々なデータベースとの連携を図り、これらの情報を即時的に収集し共有化できるようにしていきます。

##### 【実績】

行政事務において外部の情報を有効に利用するために、総合行政ネットワークに参加し、国や地方公共団体との情報の共有化をすることで、事務の簡素化・迅速化を図り、また、庁内にインターネット系LANを整備することで、多種多様な外部情報の収集を可能としました。

## ( 2 ) 情報の公開・提供 ( アウトプット ) 分野の目標

### a . 情報の公開と非公開情報の保護

#### 【目標】

情報化とは、いいかえれば、情報の公開に他なりません。可能な限り市民が必要とし求める情報を提供することが情報化です。しかし一方で、個人情報や公開されるべきでない情報については、明確な基準により保護されなければなりません。

#### 【実績】

情報公開条例の制定により、それまで任意に行われてきた情報提供に加え、義務的な情報公開制度が確立し、会議公開など市が保有する情報の一層の公開が図れるようになりました。

また、個人情報保護条例を制定し、個人情報の不当な利用による弊害や、予防を行い、個人の尊厳に係る基本的人権を擁護しています。

### b . 情報発信による行政サービスの高度化

#### 【目標】

情報化とは、市民が求める多様な行政への要求( ニーズ )に対して、効率的に、迅速に、的確に応える強力な手段となります。今後、市民の様々な要求は、質的にも量的にも増大することが十分に予想できるため、その要求に行政が対応するためには、高度な行政サービス提供システムの構築が不可欠と考えられます。

#### 【実績】

行政の情報発信手法として、それまでの回覧板や広報紙に加えて、市のホームページやポータルサイトを開設し、各種行政情報の提供を開始するとともに、音声読み上げ機能の追加や、普及の進んだ携帯電話を利用するなど情報提供手段の高度化を図ってきました。

また、情報インフラ整備の遅れている地域や、パソコン操作の苦手な市民など情報弱者にも対応できるよう、市民便利手帳の発行や出前講座の実施など、情報提供の多様化を推進してきました。

### (3) 情報処理とネットワークの分野

#### a. 情報化を担う人づくり

##### 【目標】

袖ヶ浦市の市民、行政の双方において情報化を手段として使いこなせる人の育成が必要です。

##### 【実績】

情報化教育のために小中学校のコンピューター室等の整備や、市民向けパソコン教室の開催などを行うとともに、職員においても情報の積極的な活用を推進するための研修を実施してきました。

さらに、情報弱者への対応として、ケーブルテレビ施設整備や光回線整備の働きかけなど、情報通信基盤の整備についても促進してきました。

#### b. 情報化に対応した行政体制の構築

##### 【目標】

情報化を進めることにより飛躍的に増大するであろう市民の多様な要求に対応できる新たな体制づくりが必要と考えます。

##### 【実績】

高度情報化の進展に対応し、情報通信技術の効果を最大限に活用し、市民生活の向上及び地域の活性化を図るため、袖ヶ浦市情報化総合推進本部を設置し、情報化施策の展開が一元化されるようになりました。

また、庁内業務の情報システム化や、行政手続オンライン条例の制定など、多様な情報発信のためのシステム構築を推進しました。

#### c. 情報処理システム・ネットワークの構築

##### 【目標】

情報化とは、これまで机や棚の中にしまわれて広く活用されにくくなっていた各種の情報に、誰でもが接することが出来るようなシステムを構築することです。そうすることにより、情報の透明性と公開性を生むことができるようになります。

##### 【実績】

これまでの情報システムは個別に整備され、互いの情報を有効利用することが困難でしたが、学校間ネットワークや全庁LANシステムの情報通信ネットワーク基盤が整備され、これらを利用した情報システムの連携を図ることにより、様々な情報の共有化を図ることができるようになりました。

### 3 情報化基本構想の評価

袖ヶ浦市情報化基本構想の策定においては、新しいまちづくりの実現に向け、情報化を手段として、市民参加の社会づくりができるか、高度な市民サービスの提供を可能とするか、または産業の発展に貢献できるかが大きな目標でありました。

構想の期間中、情報化を取り巻く環境はICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩によって大きく変化し、インターネットなどを活用した情報の検索や受発信、電子商取引やサービス提供等が可能になり、人々の生活スタイルにも変化をもたらすとともに、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の成立や、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）の設置、e-Japan 戦略の策定など、国家的な情報化施策が展開されてきました。

構想の分野別目標達成状況を見ると、情報の収集・集積の分野では、市民の声などによる行政への要求受け入れ、パブリックコメント手続の制定、市民会議の設置等による市民の市政参画機会の拡大を図り、情報の公開・提供の分野では、情報の公開及び保護に関する基準の確立、急速に普及したインターネットを利用したホームページの開設等により、それまでの紙媒体による提供から電子による提供へと情報提供の多様化が図られ、情報処理とネットワークの分野では、情報化推進本部の設置や、各種情報処理システム・ネットワークの構築により、情報の共有化が推進され、市民サービスの高度化・行政事務の効率化が図られてきたところです。

しかし、インターネットの利便性が飛躍的に向上する裏で、これを悪用する行為が急増しており、情報セキュリティへの配慮からオープンな情報共有システムの構築を困難にし、また、長期にわたる景気の低迷から費用対効果が重要視されており、公共施設の情報拠点化や地域総合情報網の整備等については実施されていない状況にあります。

このように、情報公開や情報基盤の整備は順調に実施されてきたものの、市民の積極的な行政参加を促すような情報の共有化や、産業の発展に繋がる地域社会ネットワークづくりが進展しない状況にあることから、今後の情報化施策では、市民との協働や地域の課題解決に関する施策を情報化により効果的に実現することが重要であると考えられます。

袖ヶ浦市情報化基本構想実績及び評価書

平成 2 3 年 3 月

作成：袖ヶ浦市総務部行政管理課